

第4章 推進のあり方

この計画を着実に推進するため、県の推進体制を充実・強化し、適切な進行管理を行うとともに、県、市町村、県民及び事業者の協働による取組を進めます。

1 県の推進体制

(1) 男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部等の機能発揮

「鹿児島県男女共同参画推進条例*」に基づき設置した男女共同参画審議会において、基本計画の策定、県の施策の実施状況、苦情・相談の処理状況など男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査審議を行い、その結果を積極的に施策に反映します。

また、男女共同参画社会の形成に向けた施策を各部局が相互に連携を図りながら総合的、計画的に推進するため、男女共同参画推進本部において、各部局の計画の進捗状況を確認し、施策の改善・見直しを積極的に進めます。

(2) 鹿児島県男女共同参画センターの機能充実

男女共同参画センターは、男女共同参画を推進する総合的な拠点として、広報・啓発、人材の育成、団体の活動支援、情報提供、相談等それぞれの機能の充実とそれらの有機的な連携により、県全域を対象にした広域的・効果的な事業を展開します。

事業実施に当たっては、市町村における取組の参考になることや、センターから遠隔地に住む県民の学習や相談等の機会を確保することに配慮します。

また、男女共同参画地域推進員や男女共同参画を推進する民間団体と連携、協働して、広報啓発等の事業を実施します。

(3) 男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用

「鹿児島県男女共同参画推進条例」第15条第1項の規定に基づき、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策に対して、県民及び民間団体から申出を受ける制度については、男女共同参画地域推進員の協力を得て、県民に広く周知し、その活用を促進します。

また、申出があったときは、関係機関と協力して適切に対応するとともに、施策の改善・見直しに反映します。

(4) 数値目標の達成に向けた具体的な取組

本計画を男女共同参画の施策の推進を図るための実効性のあるアクション・プランとするため、33の数値目標(P83～84)を設定し、その達成に向けた具体的施策を総合的に実施します。

また、数値目標の達成状況とともに、その達成の成果による男女共同参画社会の進展の状況について検証を行います。

(5) 施策の進行管理の徹底

計画に基づく関連施策の実施に当たって、「男女共同参画の視点」が確実に反映されるよう、施策の進行管理を徹底します。

また、その実施状況について、男女共同参画推進本部における協議や男女共同参画審議会による調査審議を経て、「鹿児島県男女共同参画推進条例」第8条に基づき報告書を作成し、公表します。

(6) 計画の評価及び施策への確実な反映

計画に基づいた関連施策の実施状況について、成果指標を設定するなど総合的な評価の仕組みを確立します。それに基づき適正に評価を実施し、その結果を施策に確実に反映させます。

2 男女共同参画地域推進員やNPO、事業者等との連携、協働

男女共同参画地域推進員やNPO、事業者等と有機的に連携、協働し、男女共同参画社会の形成に取り組めます。

そのうち、男女共同参画地域推進員や民間団体については、男女共同参画の視点に立った地域課題解決型実践活動を支援するとともに、その実践例の普及を図ります。

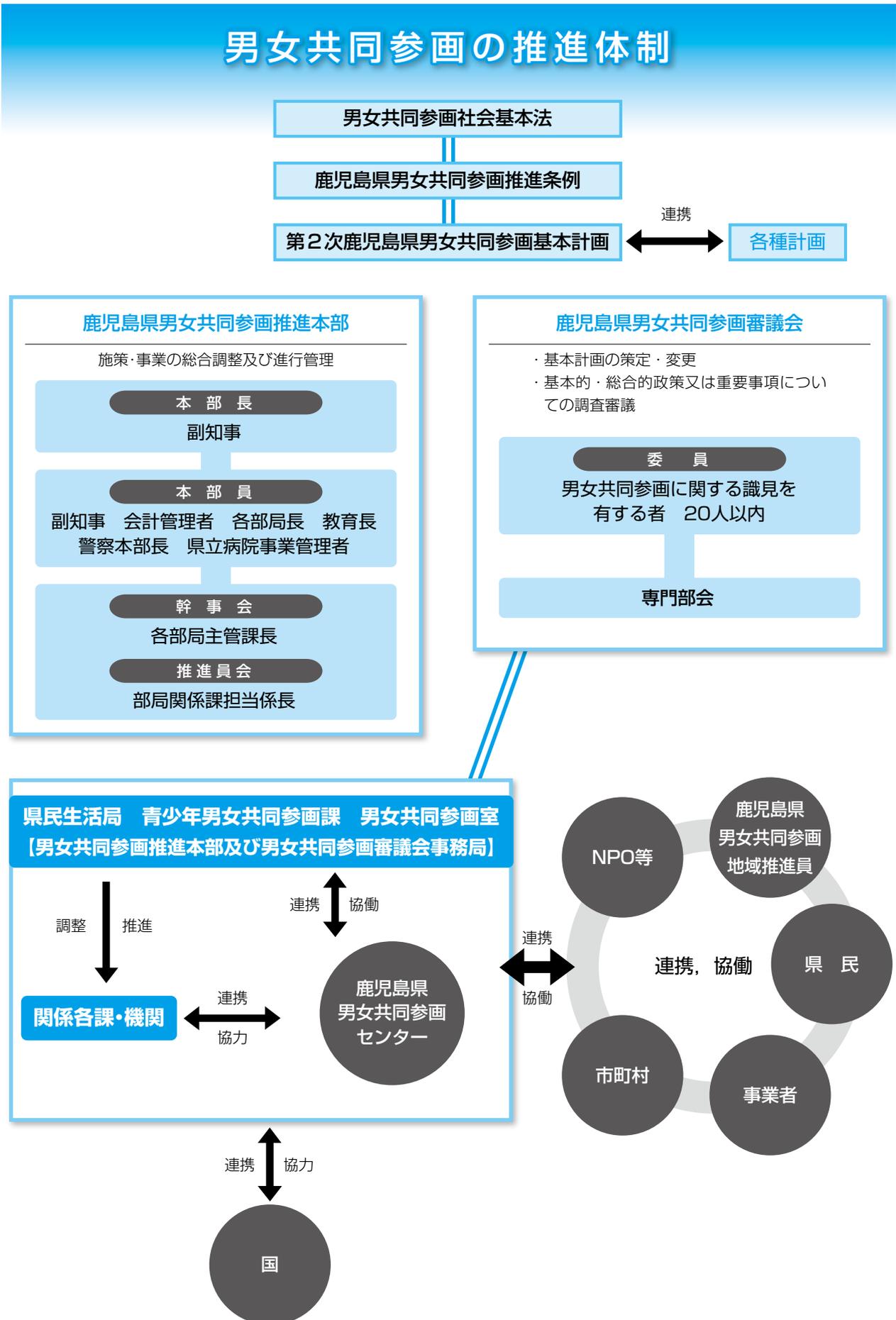
また、事業者を対象とした広報・啓発事業等を実施し、事業者に対して、事業活動において男女共同参画の推進に取り組むことを働きかけるとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力を要請します。

3 市町村との連携、協働

男女共同参画社会の形成に向けては、県民の最も身近な行政機関である市町村の取組が極めて重要です。そのため、男女共同参画基本計画未策定の市町村を、研修の実施やマニュアルの提供、助言等により積極的に支援し、全市町村の計画策定を目指すとともに、条例制定についても働きかけるなど、市町村における男女共同参画の推進体制の整備を促進します。

また、市町村職員を対象とした研修会や地域における男女共同参画の推進役となる人材を育成する講座の開催、市町村が取り組む場合に参考となる事例等の情報提供を行い、男女共同参画の推進に市町村と連携、協働して取り組めます。

男女共同参画の推進体制



数 値 目 標

設定項目	現状(年度)	目標(年度)	所管課・室
重点目標1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し，意識の改革			
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	40.5% (H23) →	100% (H29)	男女共同参画室
「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	30.7% (H23) →	50% (H29)	男女共同参画室
県において男女共同参画に関する職場研修を実施した所属の割合	— →	100% (H26)	男女共同参画室
男女共同参画計画の策定市町村の割合	51.2% (H23) →	100% (H26)	男女共同参画室
重点目標2 男女共同参画を正しく理解し，社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実			
男女共同参画をテーマにセミナーを実施した公立高校の割合	48.0% (H23) →	100% (H29)	男女共同参画室
重点目標3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進			
「女性にやさしい医療機関」の数 ^{*1}	58機関 (H23) →	100機関以上(H34)	健康増進課
「女性の健康サポート薬局」の数 ^{*1}	28薬局 (H23) →	50薬局以上(H34)	健康増進課
子宮がん検診受診率(20歳から69歳) ^{*2}	29.5% (H22) →	50% (H29)	健康増進課
乳がん検診受診率(40歳から69歳) ^{*2}	37.7% (H22) →	50% (H29)	健康増進課
妊娠11週以内での妊娠の届出率 ^{*3}	86.6% (H23) →	100% (H26)	子ども福祉課
10代の人工妊娠中絶実施率(15～19歳人口千対) ^{*3}	6.5% (H23) →	減少させる(H26)	子ども福祉課
10代の性感染症の報告数(1定点医療機関あたり) ^{*3}			
①性器クラミジア感染症	①2.31 (H23) →	減少させる(H26)	健康増進課
②淋菌感染症	②2.13 (H23) →	減少させる(H26)	
③尖圭コンジローマ	③0.38 (H23) →	減少させる(H26)	
④性器ヘルペスウイルス感染症	④0.50 (H23) →	減少させる(H26)	
薬物乱用防止教室の実施率(公立小・中学校, 高校) ^{*3}	73.6% (H23) →	80% (H26)	保健体育課
重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶			
「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	75.3% (H23) →	100% (H29)	男女共同参画室
「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)の策定市町村の割合	16.3% (H23) →	100% (H29)	男女共同参画室
配偶者暴力相談支援センターを設置する市町村の数	1町 (H23) →	5市町 (H29)	男女共同参画室
重点目標6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
県の審議会等委員への女性の登用率	33.9% (H23) →	40% (H29)	男女共同参画室
管理職任用標準試験の全受験者に占める女性の教職員の割合	18.3% (H23) →	30% (H29)	教職員課
ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合	34.8% (H22) →	40%超 (H29)	雇用労政課
女性農業経営士の認定者数 ^{*4}	341人 (H23) →	400人 (H29)	経営技術課

設定項目	現状(年度)	目標(年度)	所管課・室
重点目標7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進			
家族経営協定締結数*4	1,735戸(H23)	→ 2,200戸(H29)	経営技術課
重点目標8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進			
男性の育児休業取得率*3	1.40%(H23)	→ 増加させる(H26)	雇用労政課
かごしま子育て応援企業登録数*3	124社(H23)	→ 329社(H26)	雇用労政課
乳幼児の一時預かりを実施する施設数*3	109箇所(H23)	→ 152箇所(H26)	青少年男女共同参画課
地域子育て支援拠点の設置数*3	72箇所(H23)	→ 79箇所(H26)	青少年男女共同参画課
休日保育を実施する保育所数*3	23箇所(H23)	→ 60箇所(H26)	青少年男女共同参画課
放課後児童クラブの設置数*3	285箇所(H23)	→ 323箇所(H26)	青少年男女共同参画課
保育所入所待機児童数*3	143人(H23)	→ 0人(H26)	青少年男女共同参画課
延長保育を実施する保育所数*3	322箇所(H23)	→ 356箇所(H26)	青少年男女共同参画課
病児・病後児保育を実施する施設数*3	18箇所(H23)	→ 38箇所(H26)	青少年男女共同参画課
ファミリー・サポート・センターの設置数*3	8箇所(H23)	→ 15箇所(H26)	雇用労政課
重点目標9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進			
鹿児島県男女共同参画センターに登録されている 男女共同参画の推進に取り組む団体の数	27団体(H23)	→ 50団体(H29)	男女共同参画室
鹿児島県男女共同参画地域推進員が 設置されている市町村の割合	53.5%(H23)	→ 100%(H29)	男女共同参画室

(注) 数値目標等が設定されている計画等

- * 1 「健康かごしま21」〔平成25年度～平成34年度〕
- * 2 「鹿児島県がん対策推進計画」〔平成25年度～平成29年度〕
- * 3 かごしま子ども未来プラン（鹿児島県次世代育成支援対策行動計画）〔平成22年度～平成26年度〕
- * 4 農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標